

審査意見(一次審査)への対応を記載した書類

【四国大学】

<教育課程審査>

- ① 授業科目「教科指導法Ⅰ(社会)」のシラバスについて、コアカリキュラムに定める到達目標(1)3)の内容が含まれていることが判然としないため、授業計画において明確化すること。

(対応)→	・「教科指導法Ⅰ(社会)」のシラバスについて、コアカリキュラムに定める到達目標(1)3)の内容について、授業計画において明確化し、併せてコアカリキュラム対応表も修正した。 (p2、42-43)
-------	---

- ② 授業科目「教科指導法Ⅰ(理科)」シラバスについて、コアカリキュラムに定める到達目標(1)1)、(1)3)の内容が含まれていることが判然としないため、授業計画において明確化すること。

(対応)→	・「教科指導法Ⅰ(理科)」のシラバスについて、コアカリキュラムに定める到達目標(1)1)、(1)3)の内容について、授業計画において明確化し、併せてコアカリキュラム対応表も修正した。(p4、47-48)
-------	---

- ③ 各教科の指導法に関する科目全体について、コアカリキュラムに定める到達目標(2)2)の内容が含まれていることが判然としないため、授業計画において明確化すること。(家庭と体育は除く)

(対応)→	・各教科の指導法に関する科目全体について、コアカリキュラムに定める到達目標(2)2)の内容について、授業計画において明確化し、併せてコアカリキュラム対応表(算数除く)も修正した。 (p1-7、39-55)
-------	---

- ④ 授業科目「情報科指導法Ⅰ・Ⅱ」シラバスについて、コアカリキュラム（１）、（２）の内容を踏まえ、内容を再検討すること。

(対応)→	・「情報科指導法Ⅰ・Ⅱ」シラバスについて、コアカリキュラム（１）、（２）の内容を踏まえ、コアカリキュラム対応表とともに全面修正した。（p13、58-61）
-------	---

- ⑤ 授業科目「総合的な学習の時間」のシラバスについて、コアカリキュラム（１）、（２）、（３）の内容が含まれていることが判然としないため、授業計画において明確化すること。

(対応)→	・「総合的な学習の時間」のシラバスについて、コアカリキュラム（１）、（２）、（３）の内容を踏まえ、授業計画において明確化し、併せてコアカリキュラム対応表も修正した。（p11、67-68）
-------	---

- ⑥ 教科に関する専門的事項の科目について、英語コアカリ１（２）２の内容が含まれていることが判然としないため、授業計画において明確化すること。

(対応)→	・教科に関する専門的事項の科目について、英語コアカリ１（２）２の内容について、授業計画において明確化した。（p14-38）付
-------	--

(記入例)

審査意見(一次審査)への対応を記載した書類

【〇〇大学】

<教育課程審査>

- ① 授業科目「〇〇〇〇」のシラバスについて、〇〇〇など、事項「〇〇〇」に求められる内容を充実させること。

(対応)→	・「〇〇〇〇」のシラバスについて、教職課程コアカリキュラムの1(2)の内容に基づき内容を見直し、〇〇〇について充実させた。(シラバス添付)
-------	---

- ② 授業科目「〇〇基礎論Ⅰ」、「同Ⅱ」の名称について、事項「〇〇〇の指導法」に対応した科目であることが不明瞭であるため、課程認定手引きの科目名称例を参考に、事項の内容を適切に表現した科目名称とすること。

(対応)→	・授業科目の名称を以下の通り修正する。 『〇〇基礎論Ⅰ』→『〇〇の指導法Ⅰ』 『〇〇基礎論Ⅱ』→『〇〇の指導法Ⅱ』
-------	---

- ③ 〇〇学科の定員に対し、「教職に関する科目」の担当専任教員の人数が1名不足しているため、補充を行うこと。

(対応)→	・「〇〇〇〇教員」を専任教員として新たに補充した。
-------	---------------------------

※記載欄が足りない場合は、適宜追加をして記載すること。